

平成 22 年度 第 1 回 公益財団法人新宿未来創造財団評議員会議事録

1 日 時 平成 22 年 6 月 28 日 (月) 10 時 00 分から 12 時 20 分まで

2 会 場 新宿区大久保 3 丁目 1 番 2 号 新宿コズミックセンター5 階 大研修室

3 出席者 評議員現在数 19 名 定足数 10 名

[評議員出席者]

評議員 阿部 正幸	評議員 有賀 靖典	評議員 今泉 清隆
評議員 金 根熙	評議員 小菅 知三	評議員 坂本 二郎
評議員 杉原 純	評議員 鈴木 豊三郎	評議員 高橋 和雄
評議員 舟田 勝	評議員 星山 晋也	評議員 谷頭 美子
評議員 山田 秀之		以上 13 名

[同席者]

事務局次長 諏訪 丹美

欠席者 [評議員欠席者]

評議員 大野 哲男	評議員 竹若 世志子	評議員 中澤 良行
評議員 丹羽 正明	評議員 原 妃娑子	評議員 大和 滋 以上 6 名

出席職員 26 名

議事録作成者 新宿未来創造財団 桑島 祐介

4 議題

(1) 議事事項

- 議案第 1 号 公益財団法人新宿未来創造財団評議員会運営規程について
- 議案第 2 号 公益財団法人新宿未来創造財団役員等の報酬及び費用に関する規程について
- 議案第 3 号 公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程について
- 議案第 4 号 公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦 (案) について
- 議案第 5 号 平成 21 年度事業実績報告 (案) について
- 議案第 6 号 平成 21 年度収支決算報告 (案) について

(2) 報告事項

- ア 規則の一部改正について
- イ 業績係数について
- ウ 財団法人新宿文化・国際交流財団の清算事務について

5 定足数の確認

評議員現在数 19 名中 13 名の出席があり、評議員会運営規程第 9 条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 18 条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に阿部正幸、山田秀之の 2 名を選任し、議事に入った。

- (1) 議案第 1 号 公益財団法人新宿未来創造財団評議員会運営規程について
- (2) 議案第 2 号 公益財団法人新宿未来創造財団役員等の報酬及び費用に関する規程について
- (3) 議案第 3 号 公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程について

事務局次長より議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号について、資料に基づき説明が行われた後、それぞれの議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

- (4) 議案第 4 号 公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦（案）について

事務局次長より議案第 4 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。

- (5) 議案第 5 号 平成 21 年度事業実績報告（案）について

常務理事および事務局次長より議案第 5 号について、資料に基づき説明が行われた。その後質疑応答が行われ、原案通り出席者全員一致で議案を可決した。

- (6) 議案第 6 号 平成 21 年度収支決算報告（案）について

常務理事および事務局次長より議案第 6 号について、資料に基づき説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、原案通り出席者全員一致で議案を可決した。

7. 報告事項

ア 規則の一部改正について

イ 財団法人新宿文化・国際交流財団の清算事務について

ウ 業績係数について

事務局次長より資料に基づき説明が行われた後、質疑応答が行われた。

(議事の詳細・経過については、後出の理事会議事録のとおり。)

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 22 年 6 月 28 日

議長 高橋 和雄

議事録署名人 山田 秀之

議事録署名人 阿部 正幸

平成22年度第1回公益財団法人新宿未来創造財団評議員会議事録

平成22年6月28日

○高橋議長

それでは、これより議事に入りたいと思います。

まず議案第1号の公益財団法人新宿未来創造財団評議員会運営規程について、それから議案第2号、公益財団法人新宿未来創造財団役員等の報酬及び費用に関する規程について及び議案第3号、公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程について、一括して議題に供します。

まずは、事務局のご説明をお願い致します。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長

ご意見、ご質問のある方はご発言頂きたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

ご発言がなければ、質疑を終了致します。今ご説明頂いた各議案は、あらかじめ昨年度の評議員会で議決して、皆さんに追認をお願いするということとなります。それでは議案第1号の公益財団法人新宿未来創造財団評議員会運営規程について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長

異議なしと認めまして、議案第1号は原案どおり決定することと致します。

次に議案第2号、公益財団法人新宿未来創造財団役員等の報酬及び費用に関する規程については、原案どおり決定することについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長

異議なしと認め、議案第2号は原案どおり決定致します。

次に議案第3号、公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長

異議なしと認め、議案第3号は原案どおり決定することと致しました。

続きまして、議案第4号、公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦について事務局から説明をしてください。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長

ただいま説明を頂きました議案第4号について、ご意見、ご質問のある方はどうぞお願いします。

ご発言がなければ、質疑を終了致しまして、議案第4号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 では、原案どおり決定させて頂きます。

続いて議案第5号、平成21年度事業実績報告案について事務局の説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○小菅評議員

1点目は、レガス全体の事業で230万人という多くの利用があったという実績を何らかの形で区民

に周知できないかということです。小野寺局長の説明を聞かない限り、230万人もの区民が利用したということは知る余地もないだろうと思います。広報紙等でも結構ですが、きちんと区民に前年度の財団の実績を知らせてほしいと思います。

2点目は、今、諏訪次長の報告の中にありましたが、事業ごとに総合評価をしているわけですので、この事業総合評価は大変素晴らしい手法だと思いますが、この手順や方法、あるいは尺度を教えてください。報告によりますと、3あるいは4が多いようですが、場合によっては2という評価もあります。そういう意味では大変厳しい評価をされていると思いますが、手順、方法等、教えてくださいと思います。

最後に3番目ですが、本年度、未来創造財団になりまして、3カ月経過したわけですが、小野寺局長あるいは諏訪次長の主観で結構ですが、21年度に比べて本年度の事業の進捗状況はいかがでしょう。職員の取り組みも含めて教えていただければありがたいと思います。

○小野寺事務局長

まず実績を区民のほうに周知できないかということです。今日の評議員会の場で決算と事業実績の内容をご承認いただければ、早速ホームページ等を通じまして公開をしていきたいと思っています。ただ、ボリュームが多くございますので、その公開の仕方等につきましては工夫が必要だと思っています。後ほど収支の段階でまたご説明すると思いますが、先ほど机上配付ということで、A3判の表が4枚配られていると思います。数的にはこれを見て頂いた方がよくわかるわけですが、これでは内容が見えないということもあります。「レガス」等の広報紙を通じてでも、全面的に情報を公開していきますが、皆さんに知って頂いたほうがよろしい情報等について整理して皆さんによくご理解いただけるような工夫をして発信をしてみたいと思います。

それから、2番目のご質問の事業ごとの総合評価についての手順、尺度はというご質問でございます。

私どもは、評価につきましては5段階で評価していますが、3に達すれば及第点と考えておりますので、目標に極めて近い水準で達成した場合あるいは若干超えたぐらいのところは3の評価をしており、3の評価に達したのものについては一応合格点ということで見ております。ただ、なお努力の目標とするところがもっと上にありますよということでこの数字についてはとらえていますし、2や4という評価も若干ございますが、3を目標達成水準というところから見て、2とか4という形で割り振りをさせて頂きましたが、仮に2の評価であっても、職員がそれなりの努力、工夫をしながら取り組んできたもの、可能な限り客観的な目でここは評価の数値を入れさせて頂いたところでございます。

手順につきましては、アンケートを実施した事業等もありますし、団体等のおつき合いの中で職員が実感したもの、その他複雑な多数の指標を持って評価をしたものもありますので、必ずしも一律マニュアルに沿った評価、手順、尺度ではありません。

それから、最後の3番目の新財団になって3カ月を経過して昨年度と比べて如何かという質問でございますが、

進捗状況等について、実際にまだ状況について分析等を加えている状況にはございませんが、感觸という点では全体的には昨年並み以上の取り組み状況だと思っております。

ただ、2つの財団が一緒になり、事業の幅も広がりましたが、職員の意識はそれぞれの職場環境の中で培われたものがありますので、職員が仕事に取り組むに当たっての姿勢、考え方、意識という部分につきましては、まだこの組織全体が一丸となっているところまではなかなか言えない部分も正直ございます。一日も早く職員同士がきちんと理解をし、お客様に対するサービスの低下を招かないように日々切磋琢磨するということが必要だということが、私が現在実感しているところでございます。

○谷頭評議員

8ページの歴史博物館のところですが、「れきはくギャラリー」がもう既に設置されていると思

うのですが、その利用条件等を伺いたい。

また先日区民ギャラリーが開設20周年を迎えて、懇親会のような会がありまして、その席に区長もご出席いただいていたのですが、その参加者の方々から、美術館が新宿区にないのはおかしいのではないかというご意見が出ていました。今、四谷めぐりのところには、おもちゃ美術館とか佐藤美術館とか、そういう名称での小さい美術館があると思うのですが、区としての美術館は今後何らかの形でどこかに設置していくとか、そういう構想があるのかどうか。それから11ページの「生涯学習館の管理運営」のところですが、次の12ページ2行目の「協会・連盟等の結成を図るなど」とございますが、それについてもうちょっと詳しく伺いたいと思います。

○鈴木学芸課長

学芸課長でございます。

第1点目と第2点目については私ども博物館のほうからまとめて答えます。

まず、「れきはくギャラリー」でございますが、ちょうど1階にお入りになられて、諏訪次長の方からも説明ありましたように、今まですぐ受付があったのですが、受付がお客様の正面にあった方がいいということで、入り口からちょうど突き当たりのところに移設致しました。その関係でちょうどその両サイドのところは何もない状況になったものですから、そこを活用して「れきはくギャラリー」ということでさせていただいております。

ちなみに、今年度につきましては、今年刊行100年を迎えた「遠野物語」という柳田國男の名著を取り上げました。「遠野物語」は実際に柳田國男が新宿の市谷河田町の自宅で書いたということがはっきりわかっておりまして、毎日新聞社の写真をお借りして写真パネル展の実施、一昨日には四谷区民ホールで記念シンポジウムを実施いたしました。昨年度はまだそこまでギャラリーとして整備はしておりませんでした。福井県と協働してパネル展の実施など、そのような形で今のところ館の主催事業ということで活用させていただいております。

ただ、ギャラリーは片面がちょうど庭を見られるようなガラス面になっており、そこには特にまだ展示がなかなかできない状況ですので、庭の景観を損なわない程度で何か展示ができるような工夫を、できれば今年度少し考えたい。また、そういうものをやる中で、利用や何かについてもいろいろまた考えさせて頂きたいと思っております。

それから、2番目のほうの美術館につきましては、私ども博物館という立場とは美術館とは違うというところがございます。実は今回この事業実績の方でも5月9日まで開催させていただいた佐伯祐三の展示を博物館の事業ということでご報告させて頂きましたが、また展示にいらっしゃる方も美術館とはちょっと違うというイメージを持たれたようでございます。博物館ならではの展示、例えばイーゼルを展示させて頂いたりですとか、または実際の描画ポイントや何かを皆さんにわかりやすくしたりとか、そういった工夫はさせて頂きますが、やはり「美術館とはちょっと違う」というのが皆さん共通してお持ちの考えのようでございます。

ただ、これは施設的な問題であるものですから、博物館がそのまま美術館に、ということはなかなかできないという状況がございます。区のほうでどういった形で美術というのをお考えになられるか。幸い4月に、先ほどのお話ございましたように、佐伯祐三のアトリエ記念館というのができたものですから、そこはまたギャラリーとはちょっと違いますが、美術に対する、また新宿区内の画家の方々に対する事跡の検証というのは私ども博物館のほうで積極的にやらせていただければと考えています。

○世良学習・スポーツ課長

学習・スポーツ課長でございます。

3番目の生涯学習館の団体の連盟・協会等の結成を図るということについてですが、私どもで6館の学習館を回り、色々意見を伺う中で、高齢化等の理由によって、会員が少なくなった団体等の活動が困難になってきているというような話も伺っています。その中で、横のつながり、他の館の同種のつながりも深めていき、それぞれ多くの団体を作っておりまして、それぞれ活性化を図って

いきたいというふうに考えております。その一つ一つの連盟が大きくなりまして、今、体育協会等ありますけれども、そういった協会のようなものを結成できればというふうに考えております。

○山田評議員

区の担当課長として、2点目の区立の美術館がないという話で、今23区中、区立の美術館を持っているのは確か6ぐらいです。ない区の方が実は多い状況かと思えます。

一般に区立の美術館というと、先ほど学芸課長の方からもありましたけれども、区内で活動された著名な方の作品を収集する使命もしくは機能とか、あるいは区民の方が作られた、あるいは描かれた作品の発表の場というようなところが区立美術館の役割というところで、持っているところはそういうことでやっている部分かなと思うんですね。

新宿区の場合には、今そういうものを作るつもりがあるのかなのかといたら、率直に申し上げて美術館を作るつもりというのはございません。

先ほど申し上げたギャラリーですとか、「オーガードみるっく」ですとか、それから新宿の特徴というのは多くのいろいろな人が行き交う場、多くの人の目に触れるところがやっぱり新宿の持っている強みなのかなというところで、いろいろな文化芸術の懇談会なんかでも議論しているところです。そうすると、そういう公共的な施設だとか公共の空間の多くの人の目に触れる場、そういうところの壁面空間を活用して、作品の発表の場にしていこうというところでは、さっきも実績報告の中で、大学とか企業とか、いろんなところとの連携というお話がありましたけれども、そういう機会をもっと区も一緒になって財団と力を合わせてやっていながらということで、そんな形で区民の方の作品の発表の場みたいなところを確保していきたいというふうに思っております。

○金評議員

解散した新宿文化・国際交流財団は、今、行政用語では多文化共生と言いますがけれども、地域共生というものが非常に大きなテーマでした。今、日本で外国人が増えてきており、かつ地域によっては半分ぐらい外国人である新宿という区の実情の中で、新財団になっての地域共生の位置づけはどうなっているのかということを知りたい。

○小野寺事務局長

地域共生なり多文化共生なりというのは大変難しい課題であると同時に、継続的に粘り強く進めていかないと、そういう効果というのにはわかに出てくる、そういう性格のものではないというふうに実は理解をしているところでございます。

今年度からこの財団が担当することになりましたが、前年度の状況について、ネットワーク協議会等の組織が動いていることも伺っていますし、その中でどのような議論が交わされているかという情報等もいただいておりますが、まだ人と人の交流、意見交換の場が主体で、地域の共生という視点では入り切れていないというのも現実だと思っております。

また、事業、施策等につきましても、どちらかといいますと、日本語の支援であったり、あるいは日本語を学ぶ方たちの交流の場であったりという場づくりに力点が置かれてきたということも事実です。

従いまして、今、金評議員から話がありましたように、交流から共生へということになると、外国人を含めた地域のそれぞれの団体、日本の支援組織等も含めてみんなが理解をして、地域の中での交流、身近な生活圏の中での交流まで広がっていかないと多文化共生は大変難しいだろうと思っています。

ただ、私どもはにわかには何かをやればそれが打開できるということが見当たるわけではありませぬので、金評議員やそれぞれの地域団体の意見を聞くところから始めて、地道に積み重ねていく中で、多文化共生という目標に近づいていければと思っているのが正直なところで、具体的にこの事業をすれば共生が進むというようなものではない大きな課題だと考えておりますので、ぜひ皆さんの忌憚のない意見を聞かせて頂きながら私どもも真剣に取り組んでいきたいと思っております。

○金評議員

この中で一番課題が多い地域というのは大久保地区です。大久保地区の地区協議会とのコラボレーションは考えられるのではないかと思います。大久保地区の地区協議会は2つあって、1つは安全・安心分科会、もう一つはまちの将来像分科会で、まちの将来像分科会が地域共生を一つのメインテーマとして考えています。それら地区の協議会とのコラボレーションは考えられるのではないのでしょうか。

○小野寺事務局長

そういう方向でも考えていきたいと思えます。

○阿部評議員

173ページの「総合型地域スポーツ・文化クラブ育成事業」に関連してお尋ねします。

こちらも総合評価で3という評価をされております。この中の2項目に「地域スポーツ・文化協議会内での事業間統合が一部分にとどまっている」という表記をされてはいますが、平成18年だったと思いますが、いわゆる3事業、子どもの居場所づくり事業と、それから校庭開放事業とスポーツ交流会事業が予算統合をされて、現在は各地区に地域スポーツ・文化協議会ができ上がっております。その中で、これまで数年間、定期事業とイベント事業ということで各单位団体に予算づけをしてきています。

現状をお話しさせていただくと、やはり一度予算をつけてもらおうとその各団体がそのお金を放しません。むしろ協議会の中でコラボレーションして1つの事業なりイベントをやろうかというような話を出しても、お金をいただいている方々は融合という形での事業展開という話にはなかなか乗ってきません。したがって、財団で現在の定期事業並びにイベント事業に対して今後も各单位団体に予算づけをしていくつもりであるのか、このシステムを変えていくというような方向性があるのかお伺したい。

○河野子ども・地域課長

私どもとして、いろんなご意見等をいただいている部分も承知しております。これにつきましては、やはり皆様のご意見を再度お伺いしながら、より良い方向に持っていきたいと考えております。今即このような形ということは話はできませんが、きちっと道筋を立てていきたいと考えております。

○小野寺事務局長

補足させていただきますと、実はもともと教育委員会が所管だった時代から、長年、事業としては継続をされてきているものです。ただ、この中で、どちらかというところと学校教育、学校という現場と児童生徒という関係の色彩が濃かったのだと思うのですが、この総合型そのものが地域ぐるみということですので、当然対象となる部分が大きく違っているというところや、それぞれの団体がそれぞれの歴史や経緯を持っているということから、なかなか進まないという状況にあることは私も承知しておりますが、ここ2年ほど、例えば今までは教育委員会では何々中学校区地域スポーツ・文化協議会となったものが、地域の名前に看板が変わってきているという状況は、まさにいわゆる学校教育だとか学校というところから地域の目という部分の広がりが出てきているという部分でも、いい形の可能性を期待できると思いますか、そういう動きの一つではないかなというふうにとらえている部分もございます。

今、阿部評議員から話がありましたように、それぞれの運営経費等について一度そのような措置をされ、それが続いてくると、その部分が組織の融合の中で全体のものにとというのがやりづらいということは確かにそうですが、まずはじっくり話し合いをするところから始めたほうが結果としてはいいのではないかと。

例えば、私どもの考え方で地域にその考えを仮にも押しつける形になったのでは、やはり地域の皆さんのやる気もうせてしまうということも出てきますので、時間がかかるとは思いますが、ぜひ地域の中で様々な角度から議論をして頂き、そこに私どもも一緒に参加をして、皆さんが一致でき

るところで総合型の名にふさわしい組織運営に持っていかなざるを得ないのかなというのが実感でございまして、それぞれの地域団体あるいは学校の組織に今後とも粘り強く働きかけていきたいと思っておりますので、ぜひ良い案等がございましたらご提案いただければと思いますので、よろしくどうぞお願い致します。

○杉原評議員

192ページの消費者講座の実績報告の中で、13番の地デジの講座などは、地デジ移行に伴う注意事項などを総務省とNHKの外郭団体に頼んでいるようですが、9番の電子マネー講座などは、電子マネーの使い方の啓発とポイント交換、その他お得な情報というような本来の趣旨の賢い消費者という路線でやっていらっしゃいますけれども、地デジ移行と同じように電子マネーはかなり危ない要素がありますので、こういう講座を開く際は、16番にある「パソコンの買い方・選び方」と同じような連携先を選んでいますが、もう少し消費者の消費生活行動に対するセーフティーネットを図っていくような観点でこういう講座を開催されてはどうかと感じました。そのあたりはどうなのでしょう。そういう視点があったのでしょうか。

○世良学習・スポーツ課長

この実績報告にはそこまで細かいことは記入できませんけれども、そのようなところも含めて講座の中でお話をいただいています。

○高橋議長

私から1つ聞かせてもらいます。

非常に多くの魅力的な事業をやっていると思うのですが、新宿区民が、財団がこういうことをやっているというのをどのくらい周知しているのでしょうか。例えばまち歩きなども行っているわけですが、歴史博物館がまち歩きをやっているというのを区民のどのくらいの方が承知しているのでしょうか。いろんな事業があるが、知らないために参加ができないというのはよくありません。その辺に周知を図っていくのに今後どうするのか。例えば町会なんかと連携を図るとか、そういうことについての財団としての考え方があったらちょっとご披露いただけますか。

○小野寺事務局長

情報が届かない限りは、事業内容は知っていただけないわけで、全体の事業を通じて心しているのは、機会が平等に行き渡るということです。その機会を得て初めて選択するのは区民の方を中心とした利用者だと肝に銘じています。

どれくらいの区民が財団の内容を承知しているかということをはかるのは難しいですが、一例で、区民世論調査等で財団の「レガス」紙で情報をとっているかという質問に対しては、20%前後の方が「レガス」紙を通じて知っているというお答えをいただいているということでした。

ただ、残念なことに20%です。さらに非常に残念なのが、現在の若い世代、親になっている方もですが、新聞の定期購読者が年々目減りをしていて、宅配による新聞購読が少なくなっている事実があります。公的機関の窓口であるとか、区の広報が置いてあるようなところにも置いたりはしていますが、十分伝わり切れているかどうか心配をしているところです。ちなみに、1回当たり14万2,000部を印刷し、5大紙の折り込みで配布をしています。新聞折り込みでは効果には限界があります。

もう一つは、いろんな媒体を使って情報をきちんと届けることが必要だと思っていて、その第1がホームページです。まだまだ未熟な内容で、おしかりを受けている部分がありますが、若い世代はホームページから情報を収集するのが通常ですので、これを充実させるという方法があります。

それから、あらかじめ私はこういう情報が欲しいというような意向を確認された方には、毎回2,500人ほどにメールマガジンで情報の配信を行っていますが、それだけではまだ恐らく不十分だと考えています。

それと最後に、他にかわる部分でということでも例示がありましたが、私どもで地区担当制度を設

けておりまして、新宿区の行政区域10カ所に職員の専任者を配置しています。当然、職員は出張所あるいは地区協議会の動き等について関心を持ち、そういう場に参加をすることもあります。私も定例的に開かれている新宿区の町会連合会の理事会等にも出席し、情報提供をしておりますが、今後とも情報を届けるための工夫が必要だと認識をしています。

○谷頭評議員 私は柏木の地区協にも委員として関わっていますが、最近、地域の中でいろんなイベントがあるが、知らないことや他の予定と重なるということがあり、1年間のカレンダーを作る案が出て、一覧表の作成を今手がけていますが、そういうところにお知らせすると、情報の一つとして加わるかと思いました。

○高橋議長 他にご質疑あるいはご意見ある方いらっしゃいませんか。

それでは、ご意見が出尽くしたということで、議案第5号の平成21年度事業実績報告について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認めまして、第5号議案は原案どおり決定致しました。

続きまして、議案第6号、収支決算報告について事務局の説明をお願い致します。

<資料に基づく説明省略>

○杉原評議員 人事給与システムのソフトウェアを購入されたということで、一般会計で1,155万円の決算額の説明があり、10ページに固定資産の取得価額と減価償却の累計額と残高が載っているのですが、ソフトウェアを1,294万9,000円で取得されて、132万9,000円減価償却されています。これは初めての減価償却のようですが、10.3%ほど減価償却しています。この説明書きとして前の9ページには上の1番の(2)「ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づき定額法によっている」と書いてあります。

5年しか使えなく、それを定額で減価償却していくのなら、20%ずつ減っていてもおかしくないと思いますが、10ページの計算で、5年たちますとなお600万くらい残ってしまいます。どう解釈すればいいのか教えてください。

○諏訪事務局次長 事務局次長でございます。

こちらの固定資産につきましては、財団法人新宿区生涯学習財団の固定資産を引き継いでおります。従いまして、取得価格については生涯学習財団設立時からのものですので、古いソフトウェア等が入ってまして、その減価償却分と今年度新たに取得したものと合わせた形になっています。

○高橋議長 他にご質疑、ご意見ございますか。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、第6号議案の平成21年度収支決算報告を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 では、異議なしと認め、第6号議案は原案どおり決定させていただきます。ありがとうございます。

○高橋議長 それでは、委員の皆さん方、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、ありがとうございます。これもちまして第1回の評議員会を終わらせて頂きます。どうも長時間ありがとうございました。